

告 示

埼玉県告示第八百五十二号

自転車競技法（昭和二十三年法律第二百九号）第三条第二号及び第三号に係る事務を次のとおり委託した。

令和七年十一月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 受託者の名称及び所在地

株式会社チャリ・ロト

東京都渋谷区渋谷二丁目二十四番十二号

二 委託契約締結日

令和七年四月一日

三 委託期間

令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで